

写

柏市監査委員告示第4号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第5項の規定による随時監査（工事等監査）を実施したので、同条第9項の規定による監査の結果に関する報告を別紙のとおり公表します。

平成30年3月12日

柏市監査委員	下	隆	明
柏市監査委員	高	田	幸男
柏市監査委員	古	川	隆史
柏市監査委員	田	中	晋

平成 2 9 年度

監査の結果に関する報告

随時監査（工事等監査）

柏市監査委員

1 監査を実施した監査委員名

下 隆 明  
高 田 幸 男  
古 川 隆 史  
田 中 晋

2 監査の種類

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第5項の規定による随時監査（工事等監査）

3 監査の期間

平成30年1月10日から平成30年3月8日まで

4 監査の対象

(1) 対象工事等

ア 公設市場青果倉庫棟耐震工事実施設計業務委託  
イ 公設市場青果棟庇設置工事

(2) 担当部署

経済産業部公設市場

5 監査の方法

対象工事等について、計画、設計、積算、契約事務、工事施工及び監理等が、法令等を遵守し適切かつ効率的に行われているか確認することを主眼として、関係書類の調査、現場における施工状況の調査を関係者からの説明を受けて監査を行った。

また、平成25年度に策定した公設市場整備計画（以下「整備計画」という。）や、平成28年度末の松戸市公設地方卸売市場北部市場（以下「松戸北部市場」という。）青果部の統合等を踏まえ、計画や環境の変化に対応し得る工事等であるかについても留意した。

なお、本監査は、工事等に関する専門的知識を必要とするため、公益社団法人大阪技術振興協会に調査を委託し、派遣された技術士の協力を得て実施した。

## 6 監査の概要

### (1) 公設市場青果倉庫棟耐震工事実施設計業務委託

#### ア 業務概要

##### (ア) 対象施設

青果倉庫棟

##### (イ) 業務委託の場所

柏市若柴69番地の1 柏市公設総合地方卸売市場（以下「柏市場」という。）内

##### (ウ) 受託業者

有限会社古里設計一級建築士事務所

##### (エ) 契約年月日

平成29年7月19日

##### (オ) 業務委託期間

平成29年7月20日から平成29年11月30日まで

##### (カ) 委託金額（消費税及び地方消費税含む）

3,672,000円

##### (キ) 業務及び建物概要

業務概要	建築物の耐震改修工事の設計
構造・規模	鉄骨造2階建
建築面積	474.12 m <sup>2</sup> （階段を除く）
延べ床面積	594.81 m <sup>2</sup>
主要用途	倉庫
耐震構造指標（I <sub>s</sub> 値）	1階桁行方向 0.45 1階梁間方向 0.34

※ $0.3 \leq I_s \text{ 値} \leq 0.6$  の場合は、地震に対して倒壊または崩壊する危険性があるという評価（新耐震基準）

#### イ 業務の背景及び現状

青果倉庫棟は、経年劣化に加え耐震性能が新耐震基準を下回っているため、耐震改修の整備方針が整備計画に盛り込まれている。

本施設は青果の一時保管場所と青果部門の事務所として利用されてきたが、松戸北部市場青果部を統合したため、新

たに青果をスーパー等の売り場に陳列できるよう小分けし包装する作業(以下、「包装作業」という。)の場としても利用することとなった。

こうしたことから、本施設の耐震改修は一層の喫緊の課題となり、本年度当初予算に耐震工事実施設計及び工事関係費を計上し、本年7月に耐震工事実施設計業務を委託発注するに至った。

しかし、耐震工事については、包装作業時間が想定を上回り増加し続けたため、実施設計における施工条件を変更する必要があることが判明した。

そこで、工期工程や包装作業を行う施設の仮設整備を検討したが、整備場所や整備期間の確保が難しく、事後の撤去費を含めかなりの事業費を伴うことも予想されたことから、耐震工事の年度内施工を見送ることとした。

その後、包装作業の場の確保を優先するための代替案として、柏市場内に新たに建設予定の立体駐車場棟に機能に移転整備させる案などを検討しているとのことである。

#### ウ 業務委託の状況

完了

### (2) 公設市場青果棟庇設置工事

#### ア 工事概要

##### (ア) 対象施設

青果棟

##### (イ) 工事場所

柏市若柴69番地の1 柏市場内

##### (ウ) 請負業者

小倉建設株式会社

##### (エ) 契約年月日

平成30年1月9日

##### (オ) 工期

平成30年1月10日から平成30年3月16日まで

##### (カ) 請負金額(消費税及び地方消費税含む)

35,910,000円

(キ) 工事及び建物概要

工事概要	建築工事	庇設置工事一式
	電気設備工事	電気配線工事
		照明設備工事
構造・規模	鉄骨造平屋建	
建築面積	394.55 m <sup>2</sup>	
延べ床面積	394.55 m <sup>2</sup>	
主要用途	卸売市場	

イ 工事の背景及び現状

平成28年度末に松戸北部市場青果部を統合したことにより、青果棟における取扱量が増加したため、新たに青果棟の一面を荷捌き所・積込所として利用することとなった。

しかし、降雨を避ける設備がなく雨ざらしのため、食品の安全安心を確保するために庇を設置するものである。

なお、平成25年度策定の整備計画には位置づけられていない。

ウ 工事状況（平成30年2月13日現在）

工事進捗率 約20%

(3) 整備計画について

柏市場は、これまで移転建替えやその後の中止決定など、経営基盤となる施設整備に対する方針が転換、見直しされてきたものの、効率的、効果的な施設整備を推進してきた。

平成25年度には整備計画を策定し、既存施設の耐震や老朽化対策等を実施している。

7 監査の結果

監査にあたり、工事等の背景や計画、施設の現況などを踏まえつつ、実施設計や構造設計、積算額及びその準拠基準、入札・契約の手続き、工事施工及び監理の書類や現場状況などについて、適正であることを確認した。

しかし、とくに次の事項については、「監査の結果等の取扱い

要領」に定める判断及び処理の基準により指摘事項に該当するものと決定した。十分に精査のうえ、適宜改善を図られたい。

## 【指摘事項】

### (1) 計画的な施設整備推進の必要性について

経済産業部公設市場では、場内施設の機能維持と安全の確保等を図るため整備計画に沿って施設の整備を進めている。

計画策定の意義は、組織の目標や方針を明確化し、関係者との共有や外部周知を容易にし、目標等達成のための手段として役立てるものと捉えることができる。

本監査の対象工事等の背景及び現状は、6(1)イ及び6(2)イに記載したとおりであり、計画どおりの整備推進が実施されているとは言えず、整備計画に位置づけられていない工事等も、都度判断して実施している状況であった。

この結果、以下の問題があると判断した。

- ア 整備計画の策定後の見直しや更新がされておらず、実際の施設整備が整備計画に基づくものとそうでないものが混在しており、全体的な市場整備の方針が不明確となっていること。
- イ 青果倉庫棟耐震設計業務は委託契約を締結し履行されたが、本年度に予定していた耐震工事は見送られており、委託と工事を一体として捉えたマネジメントが不足していたこと。
- ウ 立体駐車場棟への包装作業の場の移転案については、その有効性、経済性及び効率性が十分に確認できなかったこと。

以上のことから、整備計画を現状に即して見直すとともに、今後も環境の変化等に応じて、適宜、整備計画の更新に努められたい。

## (2) 不要な公金支出の防止について

上記(1)イで指摘したとおり、青果倉庫棟耐震工事の年度内見送りは、耐震設計業務委託の本年度実施の必要性が問われる事案である。このまま当該工事が行われなければ、委託費を始めとする設計業務に係る関係経費の無駄遣いとなる状況であり、公金の有効活用という点で、市民感覚からかけ離れていると言わざるを得ない。

柏市場は独立採算制の特別会計で運営されており、施設整備費が増加すれば、財源を確保しなければならない。市場使用料に負担を求めれば、場内業者の経営を圧迫し商品価格に転嫁され、最終的には市民に影響するものである。また、同会計にも一般会計から税金が投入されている。行政職員として、行政活動に伴うコストは市民に及ぶことを強く認識して、慎重に業務に当たられたい。

## (3) 組織内の意思決定の在り方について

上記(1)及び(2)において、施設整備における計画性が不足し、これに関連して、効果的、効率的な公金支出の判断が出来なかったことを指摘した。

本監査において、施設整備の方針や実施判断に係る決定手続きが明確に確認できなかったこともあり、組織としての職層に応じたチェック体制が機能しているか憂慮される。

事業推進にあたっては、職責ごとに事業内容を精査し、問題があれば十分に議論し、その都度組織的な決定手続きと情報共有を図るという過程が必要である。市民への説明責任の面でも、決定手続きや決定権者が明確であることは重要であり、決して疎かにしてはいけない。

担当部署においては、事務決裁規程などの関連規定等に基づいて組織運営がなされているか検証し、必要に応じて改善を図られたい。



## 8 意見

本監査において、監査基準の着眼点に違背するものではないが、一層の業務改善に資するため、とくに意見すべきと判断した事項について、以下に記す。

### 【監査意見】

#### (1) 市にとって有利な入札方法の検討について

本監査の対象である設計委託及び工事は、どちらも業者選定にあたり制限付き一般競争入札を行った結果不調となり、担当課見積り合わせによって、契約の相手方の決定に至っている。両事業とも、柏市内に本店があることを入札参加条件の一つとしている他、応札者が1者であったことなどの共通点がある。

柏市内に本店があることという入札参加条件には、地元業者の育成を図るという意図がある。

しかし、入札参加者を制限した結果応札者が極端に少なくなつては、適切な価格競争が妨げられたり、入札不調となる可能性が高まることから、経済性や効率性の観点で課題がある。

近年は、震災復興促進やオリンピック需要もあって業者不足の傾向も指摘されている。こうした社会情勢なども考慮し、契約担当部署では、既存の考え方に固執せず、本市にとって最も有利な入札方法について柔軟に検討していくことを要望する。

#### (2) 場内の安全対策について

本監査では、青果棟庇設置工事において、工事現場の安全管理に問題ないことを確認した。

しかし、柏市場には経年劣化が進行したり耐震性が不十分な施設が多数あり、今後も多くの工事等が実施される見込みである。

柏市場は多くの車両や市場関係者及び市民が出入りする場所であるから、引き続き、工事現場の安全管理や場内の安全な動線確保などの対策を、現状に慣れることなく危機意識を持って取り組まれない。

### (3) ハトの糞害対策について（公設市場青果棟庇設置工事）

今回青果棟に設置する庇は、その構造の特性からハトの糞による被害が予想される。食品を扱う施設の衛生状況は、食の安全につながるものである。屋根下にネットを張るなどの対応を検討されたい。